

## 議事録（第2回佐倉市緑の基本計画策定委員会）

日 時	令和5年1月18日（水）15：00～17：00
場 所	佐倉市役所1号館3階会議室
出席者	原委員長、小野副委員長、真鍋委員、町田委員、木内委員、平間委員
事務局	川島都市部長、鴨志田公園緑地課長、高田活用班長、岩井管理班長、向後主任主事、包國主任主事
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 現況調査の実施状況について (2) 市民アンケート調査の実施状況について (3) 佐倉市緑の基本計画の骨子案について 3. 閉会
配布資料	(資料1) 次第 (資料2) 佐倉市緑の基本計画策定委員会委員名簿 (資料3) 【概要版】佐倉市みどりの基本計画（現状と課題編） (資料4) 【概要版】市民アンケート調査結果（佐倉市みどりの基本計画） (資料5) 【骨子案】佐倉市みどりの基本計画
傍聴人	3人

### 議事内容

#### 1. 開会

#### 2. 議事

##### (1) 現況調査の実施状況及び(2) 市民アンケート調査の実施状況について

(事務局)

それでは、これより議事に入ります。会議の議長は、佐倉市緑の基本計画策定委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長に行っていただくことになっております。それでは、委員長よろしく願いいたします。

(原委員長)

皆さんこんにちは。第1回の委員会を受けまして、事務局の方で資料をもう一度検討いただき、今回の委員会に臨んでおります。限られた時間ですけれども、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、事務局の方から現況調査の実施状況について、それから、市民アンケート調査の実施状況について、3番目に、佐倉市みどりの基本計画骨子案について、という3つの議事を用意していただいております。現況調査

の実施状況と市民アンケート調査の実施状況について、一括してご説明、ご審議という形で進めさせていただきます。まずは事務局の方から、この2つについて説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より、配布資料について説明

(原委員長)

はい、どうもありがとうございます。それではまず、現況調査の実施状況と市民アンケートのご質問を伺った後で、ご意見をいただきたいと思います。まず、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

前回に比べて大分整理いただいて、課題等をまとめていただきました。はい、真鍋委員。

(真鍋委員)

前回、竹林であったり、斜面林の持ち主のことで質問させていただいたと思いますが、どこで読み取れるか、現況概要の4ページで少し言っていただいたとは思いますが。

(原委員長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

こちらに関しては、申し訳ないのですが、明確に公と民を分けることができなくて、できるとすれば、市が持っている土地、当然、公有地なのではっきりわかりますが、それ以外が民という形になってしまうので、そこまで公と民を分けることはできませんでした。

(原委員長)

他にご質問ある方いらっしゃいますか？

それでは特にご質問が無ければ、ご意見含めて。はい、町田委員。

(町田委員)

アンケートの配布が3,000枚、無作為抽出とのことなのですが、これは郵送しているのでしょうか。

(事務局)

はい、郵送です。

(町田委員)

郵送ですね。それで回収が44%。そういうことですね、わかりました。

(原委員長)

他にご質問は無いですか。

(町田委員)

回収した 1,320 枚の年齢別データはあるのでしょうか。

(事務局)

資料としてお配りしたものについて、全項目の年齢別データは掲載していませんので、部分的に掲載しているような形になります。最終的には、アンケート調査の冊子の中には年齢別データも掲載したいと考えております。

(町田委員)

市を構成する人口の年齢構成とほぼ同じようなサンプルが取れているのか、やはり高齢者に偏っているのか、そのあたりはどうですか。

(事務局)

郵送でやったからというわけではないのかもしれませんが、やはり返答、回答があったのは年齢の高い方が多かったので、全体として押しなべてしまうと、高齢の方のご意見が多数を占めるような状態になるので、年代別の集計をさせてもらい、若い方、または中年層の意見を計画に反映していきたいと考えております。

(原委員長)

木内委員。

(木内委員)

現況概要の 2 ページなど、地域別にいろいろとデータが出てくると思うのですが、計画書では地域ごとに計画とか実施計画とかを作っていくつもりなのでしょうか。

(事務局)

地域毎の計画というよりは、地域別の特色などを冊子の中にまとめていきたいと考えています。

(木内委員)

地域によって、緑被率がどのくらい有効かはわかりませんが、佐倉市は地域ごとにかなり異なっている中で、課題を一律で、一括りで捉えてしまって良いのか、その地域特有の課題があるのではないかを見極めながら、このみどりの基本計画を進めていくのが良いのかというあたりはどのように考えていますか。

(事務局)

我々としても佐倉市の現況の説明の中で、やはり都市化が進んでいるユーカリが丘と和田・弥富地域はみどりの質も全然違いますし、その暮らしの様子も当然違うと思っているところですので、地域別の計画にまではまとめなくても、佐倉市の概要、緑の概要に基づいて、地区別の施策やアプローチができるような計画にしたいと考えております。

(木内委員)

それに関連して、資料3(現況概要)の3ページの緑被率の説明で、地域毎に51.2%から83.7%と差がある。これは前回は質問させていただいた内容で、下に他市の緑被率が出ていますけれども、もう一つぐらい基準があったら良いのではないかと思います。

例えば、人口密度などを並行して入れたら、志津・ユーカリが丘地域の人口密度は前のデータで出ていると思いますし、他市もいろいろとグラデーションがあるのでわかりませんが、柏市だと人口密度は何%だとか、合併したところは別かもしれないけれど、都会のイメージがあったりすると人口密度はどれくらいということが比較対象になるのかなと思ったりしました。

(事務局)

そうですね。木内委員が仰るとおり、千葉県内の自治体と比較するのはもちろんなのですが、例えば、都心、東京からの距離で、神奈川県や埼玉県の自治体と比較したり、面積が佐倉市と同じぐらいの自治体と比較したりすることは有効だと考えています。

例えば、相模原市でいうと都市部と森林部というか農村部が東部と西部で分かれてしまっているということがあり、佐倉と状況が異なるので比較しづらいのですが、佐倉市と似たような都市化が進んでいるところで、条件を定めていろいろと分析したいと思っているのですが、とりあえず今回は近隣自治体ということで掲載しています。

(木内委員)

やはり、佐倉市と比べて、近隣の自治体は大体同じような土地で、なかなか特色が出ていない。今、仰ったように、都心から、例えば、40km~50km圏内で同じような市でも緑被率が違う中で、佐倉市は緑被率が高いということが示せば、それは一つの指標として有効だと思います。

(事務局)

例えば、市域にどれくらい緑があるかまでは分析できなかったのですが、埼玉県ですと、川越市が面積的にはかなり佐倉と近くて、正確な距離は測ってないですけども、緑被率が約51.6%。また、同じく埼玉県で、加須市と久喜市も佐倉市と近い面積で、東京からの距離が似たようなところで、こちらは若干差があるのですが、加須市が62.4%、久喜市が51.3%です。

今申し上げた3つのうち2つは50%ちょっと、加須市が62.4%で佐倉市に近い感じはあ

りますが、やはり関東近郊の中でも、佐倉市の 67.5%という数字は比較的高いのではないかと分析しております。

(木内委員)

あと、緑被というと森林だけではなくて、多分、水田なども含まれてくると思うのですが、素人的には、そのあたりの感じ方が違うところなのかなと感じますね。やはり埼玉県だとほとんどは関東平野が終わったところで、田んぼが無かったりだとか、畑だったりとか、もともと山林。例えば、千葉県の違うところでは竹林ばかりだとか、田んぼばかりだとか、また、そういった観点からも、人それぞれだと思うのですけれども、どういう緑がどのくらいあるのかも、ここに一覧表として自然的土地利用で出ていると思うのですが、何となく市民から見て、どういう部分が特色なのかということは、言葉でも良いので、そのあたりを付け足して書いていった方が良いのかなと感じました。

(事務局)

ありがとうございます。当然、この計画を作って、行政が進めるのはそうなのですが、市民の方にこういう意図で佐倉市は緑の政策を進めていくということは理解していただかないといけないと考えておりますので、専門用語だけではなくて、市民の方にもわかりやすい言葉だとか、説明というのは計画策定の際には気を付けていきたいと思えます。

(原委員長)

他にご質問よろしいですか。確かに緑被率につきましては、3 ページに説明が書いてあるのですが、今、木内委員おっしゃったように、樹林地だけじゃなくて、農地、水面等、所謂、オープンスペースが緑被地として数えられているので、そのあたりを改めて抽出することと、その中身は多分、地区毎で違うと思いますので、そのあたりを次のところで述べていただければ良いのかなと思います。

(事務局)

はい、承知しました。

(原委員長)

他にご質問よろしいですか。それでは現況調査及びアンケート調査に基づいて、課題等を加えていただいていますけれども、ご意見を頂戴したいと思います。

はい、木内委員。

(木内委員)

先程、町田委員からご指摘あったように、調査結果の概要には出てないという話ありましたが、一部出ているところで市民アンケートの 2 ページの、例えば、年齢別の一番右上の問 15、今後参加したい活動というのは、10 代から 20 代の 1 位が 36 票に対して、30 代

から50代が235票、60代から70代が307票と非常にばらつきが出ている。そうすると、2位～4位は20票、18票、17票とほとんど差がないような順位になっている。無作為に送ったので、年齢が高い方の返信率が高かったということなのかなと思います。

例えば、第1回目の時にご説明があったように、総合計画とか都市マスタープランの下位計画になっていて、上位計画というものがある。そういったところで、どの計画書もアンケートは取っていると思うのですよね。そういったところのアンケートの緑に関するものを引っ張ってきた方が良いのかなと個人的には思うところです。やはり都市計画マスタープランでも、かなりのアンケート数をやって、同じようなアンケート取っている、あるいは総合計画でも多分同じようなアンケートを取っているだろうと推定すると、その中でやはり項目ごとに緑の関心の質問というのは出ているのではないかな。それもクロス集計をされているだろうと推定すると、もう少し補足するようなアンケート結果も入れていくと精度が高い調査結果が出るのではないかなと感じたところです。

表などで数字が出てきてしまって、これで順位付けをしてしまうと、ほとんど同じというようになってしまうかなと心配になったりもする。2位の参加したくないが24票だけれども、1位でも36票なのはどうなのか。佐倉市で住んでいる10代や20代が何千人、何万人いる中で、24票で参加したくないが2位になっているのはちょっと。なかなか難しいところではあると思いますけれども、違う計画書のアンケートも使って、せっかくお金かけて取ったわけですから、分析した方が良いのかなと思いました。

(事務局)

そうですね。木内委員おっしゃるとおり、単純に1位だから、10代や20代がそれを求めているというのは、票数の差として10倍くらいはあるので、これをもとにすぐに施策に反映するという事は難しいのかなと思っております。前回、概要とアンケートを説明させてもらい、いろいろ分析をした方が良いのではないかなというご意見をたくさんいただきまして、今回については現況概要、緑の概要に注力して、分析させていただきました。

次回、第3回の委員会は、主に個別の施策や取組体系に関する議論になってくると思いますので、施策を考える段階としては、公園緑地課が取ったものだけではなくて、総合計画や都市計画マスタープランを作る時に取ったアンケートなど、色々と参考にしながら、施策に反映していければと思います。ご意見ありがとうございました。

(木内委員)

色々な意見を、アンケートなどは重複するかもしれませんが、色々な方の意見を反映しているという形の方がやはり良い計画が作れると思いますので、よろしく願いいたします。

(小野副委員長)

良いですか。アンケートは1つの参考資料として見れば良いと思っています。私も20年ぐらいは整備作業とか、いろいろな調査とか、グループ活動をしてきましたが、昨今、やは

り若い方々の考えというのは、高齢者の、今、ボランティア活動の中心にいる人とはやはり段々と違ってきているというのは肌で感じています。

だから、この結果にも表れていますけれども、新しい形、例えば、後で出ると思いますけれども、いつまでもボランティア活動を頼りにするのではなくて、森林環境譲与税を引っ張ってきて、多少なりとも報酬を出すとか、副業を考えてもらうとか、新しい形を緑の基金でも考えていますので、関係の皆さんの協力、サポートを得て進めていきたいと思えます。今回のアンケート、前回より非常に良く分析されていて、私にとっては大変わかりやすかったです。

(原委員長)

ほかに。平間委員。

(平間委員)

アンケートは非常に参考になりました。ありがとうございました。おそらく質問自体が選択式になっていると思うので、定量、定性、共にアンケートで取っていくべきだろうと思っています。

例えば、生物多様性というものを知らないということがどの程度の話なのかという範囲はわからないと思うので、ヒアリングベースで聞いていくことも必要かなと思います。また、我々のファーマーズマーケットのアカウントで、佐倉市内でインスタグラムのフォロワーが4,000人ぐらい、比較的30歳代の方が多く、郵送によるアンケートではなくても、SNSのアンケートで回答ということでご活用していただくことも一つの手と思えますし、ここから更にこのアンケートを参考に、質問の施策を考えていければ良いと思えますし、我々ができることはご協力していきたいと思っています。

(原委員長)

事務局いかがですか。

(事務局)

ご提案ありがとうございました。前回の委員会の際にも、平間委員、真鍋委員など公園で活動されている若い委員の方々が今回はいらっしゃいますので、ご協力していただけるという話を前回もいただいておりました、大変ありがたいです。

今回は緑の概要の分析に注力してしまったもので、これから2月、次回の委員会に向けて、ご協力をお願いできればと思いますので、よろしくお願ひします。

(原委員長)

ご協力よろしくお願ひいたします。

他にご意見ある方。真鍋委員。

(真鍋委員)

アンケート調査は、すごくわかりやすいように配置もしていただいて、ありがとうございます。今回のアンケートで一番、すごく衝撃というか、大きいなと思ったのが、和田・弥富地域の緑の量はそこまで変わらない、量の不満等はないとしても、質については不満、やや不満が非常に多くて、これは相当優位な結果なのかなと思うので、先程おっしゃっていた公園の配置で、ふるさと広場と岩名とおっしゃっていましたか。

(事務局)

ふるさと広場と西部自然公園ですね。

(真鍋委員)

西部自然公園でしたか。志津・ユーカリが丘地域、白井・千代田地域と和田・弥富地域では、状況が異なると思います。なので、緑も多いが非常に課題があると地域住民が考えている一方で、この基本計画で、この点についての課題へのアプローチがない、抜けていると本当にもう何の意味があるのかということになってしまう。船橋出身で佐倉の和田に関わりつつ、東京で子どもが生まれて、どこに住むかとなった時に、佐倉だと思いつつも、結局は近隣の八千代在住なのですが、やはり先程おっしゃっていた水田もあるということと、谷津の豊かさということで佐倉を選んでいる人間が森のようちえんの家庭でも多いですし、和田を抜きにして語るの難しいとされていて、小野さんもおっしゃっていたような、関わると感じるような、若い人でも力を発揮できると感じられるような、市民の力を借りてというか、市民が住んでいるからこそ、そこで力を発揮できるようなことを、行政の方で後押しできるようなことを考えていければと、基本計画に入れられるのであれば、そこもぜひ入れたいと思っています。

(原委員長)

事務局いかがですか。

(事務局)

先程、私は代表例としてふるさと広場と西部自然公園という公園の名称を挙げさせてもらいましたが、緑の概要でお話したとおり、ユーカリが丘、佐倉の西部地区はやはり市街化が進んでいて、南の和田・弥富地域については、公園よりも民有地だったり樹林地が多い、北と南で、全然様子が違うというところもあります。

また、アンケートとして明確に課題が出ているので、公園に限らず、すべての緑を包括的に扱う計画なので、そういうところの取りこぼしがないよう計画は作っていきたく思いますので、引き続きご意見いただければと思います。

(原委員長)

今の質問に関してですが、和田・弥富地域の緑の質についての回答で不満が多いのは、



やはり管理が行き届かないとかそういうことですかね。どういう風に読み解きますか。

(事務局)

和田・弥富地区については、公園が多くない地区ではありますが、もちろん公園に対する不満もあると思います。また、手が加えられていない里山だとか、田んぼ、農村、そういったものについてのご意見もあるのかなと考えております。

(原委員長)

その中身についてはご検討いただきたいと思います。他にご意見あればお願いします。はい、町田委員。

(町田委員)

なぜ、今、緑の基本計画を作るのかを考えると、ある程度、政策的な意図、現状維持的な話ではなくて、政策的なバイアスをかけていくことがやはり必要だと思います。この基本計画は平成6年から法律により作っているの、要はもう30年も経っている。その間に、今では700ぐらいの市町村が作っていて、700というと線引きしている都市はもうほとんどそのくらいです。だから、なんとなく都市政策をやっているところはもう大体作り終わっているという状況で、今、佐倉市が作るというその意味をもう一度考えて、その部分がきちっと浮き彫りになるような形で、骨子案を作成するという意識を相当持ってやっていかなければいけないと思います。

しかし、その政策的なバイアスをここにいるメンバーでかけてしまって良いのかということもあって、そこはやはり、今回出てきているアンケートみたいなところがかなりベースになっていて、無理にその政策バイアスをかけているわけではありませんというような結論に持っていかなざるを得ないと思います。あまり平坦にやっていると、何のために作ったのかという、そういう平板的な緑の基本計画になってしまうので、意図というのは、はっきりと持ちながら作業してもらいたい。

作業の手順からいうと、教科書的なアプローチなので、政策的なバイアスみたいなものを出すためにどうしたらいいのかという見方をしていると、アンケートの2ページに、公園のあなたの関わりについてということで、「どの年代も利用しないが最も多くなっています」をさらっと通り過ぎていくのですが、これってこれで良いのですかということだと思います。もちろん、緑や自然的な環境はあるだけで意義のあることではあると思いますけれども、そこで保健だとか福祉だとかスポーツだとか健康だとかレクリエーションだとか、あるいはその精神的身体的に健康であることだとかを考えると、行ってなんぼということがやはりすごく大事だと思うので、そこに人を連れ出してない、公園に行っていない人が一番多いことをさらって通り過ぎてはいけないと思います。

だから、ここにもっと人に来てもらって、税金で作って税金で管理しているわけですから、ここにもっと多くの人に来てもらって、公園とか緑という自然的な環境に触れるというような、そこで社会的な効用をもっと大きく発現させていくという意図が見えるストー

リーを作ってもらいたいような気がします。

私は、何でそこに行かないかという、そのなんでしょうね、お父さん、公園行こうよと言われるうちは子どもを連れて行くのですけど、お父さん、公園に行こうよと言われなくなった途端に、そこへ行かなくていいかなと思ってしまう、そうなってしまうのはなぜなのかを考えると、公園が持っているそのしつらえが、言ったら、ベンチで30分座りきれるかどうかとか、10分そこにいることが耐えられるかどうかみたいな、もう少し大人っぽいというか、中高年層の方々もそこで時間を過ごすことが素敵だなと思えるような公園のしつらえにすることが大事だと思います。

それは何か人間の根源的な欲望みたいなもの、おいしいものを食べるだとか飲むだとか、あるいは昼寝するでも良いですけど、根源的な欲望みたいなものを満たすような条件を整えてあげることが必要なのだとすれば、それはやはり役所の仕事だけではできないとか、そうすると民間のセクターの方々のノウハウも入れてやりたいというような動機を持っている方々は、入ってきてもらいましょうというようなことになってくると、もっと公園に来てもらうために、民間の方々、商売と言いきってしまうといやらしいですが、そういう方々の力を借りながら、充実した公園の姿を目指していきますというような、これは政策バイアスがかかっています、かなり。だけど、そういう政策バイアスをいきなりそれだけ言ってしまうと、ただバイアスをかけているだけとなってしまうから、やっぱりこういうデータから引っ張ってくる、公園に行かないということは、今までの税金がどぶに捨てられていたということなので、それでは駄目なのだというようなロジックで持っていけば良いと思います。

あと、谷津の自然環境みたいな話についても、特にこういう地形のところなんて、谷津の自然環境をもっと豊かにして、自然的な環境の中にみんなが出ることによって健康になるなどを政策の中心に据えますというようなことを、そういう結論をもう一方で引き出すために、こういうアンケートからバイアスかけるためのロジックを組み立ててもらいたいなと思っています。

だから何本か柱があって、公園の積極的な利活用とか、谷津の環境の保全と自然との触れ合いとか、そういうところに持っていくためのストーリーを綺麗に作ってもらいたい。もう700番目なので。それくらい政策的にバイアスをかけても良いかなと。ただ、計画持っていますというだけではなくて、最初の頃はみんな作らなければ、周りが作っているから作らなければ、みたいなことでやってきたのだと思いますけども、やっぱり、今、何で作るのかを強く打ち出しても構わないと思います。

(原委員長)

今の時代に作る意味を考えなさいというご意見だと思いますが事務局いかがですか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。前回は佐倉市の思いが足りてないというご意見はいただいていた、今回、私たちがなりに、ある程度のものができるかなと思っていたので

すけれども、やはり足りてないところは反省しなければならないですし、このアンケートで数値として出てきたものが、「はい、そうですか」、ではなくて、「なぜそうなのか、なぜ公園使わないのか」というところと、今の時代背景であったり、行政がどういう緑の政策をやっていくべきなのかはしっかり考えて、次回は合格点をいただけるように頑張りたいと思います。ありがとうございます。

(町田委員)

使っていない人が一番多いです、という点をさらっと通り過ぎるいうことはやめてもらいたいというところでは。

(事務局)

公園緑地課としては、これをきっかけに市としての公園のあり方、今まで公園はただの公園、子ども遊ぶ場とか散歩する場、そういうものだったのですけれども、そうではなくて、市として公園はそういうところではなくて、例えば、何かコミュニティの場だとか、ファーマーズマーケットでやっていただいているように、それこそ買い物する場だとか、何か地域の人が集う場とか、そういうところだということは、今回この計画をきっかけにして、市自体の考え方を見直したいと考えております。

(町田委員)

他の行政分野という言い方をして良いかどうかですけど、例えば、国立歴史民俗博物館がありますが、公園の中にあるのでしょうか。あそこの周りは公園だけど、あそこは公園ではない他の公共施設だとか、あまりないかもしれないですけど、民間の建築の敷地の中だとか、運動施設は大体公園の中にあるのでしょうか、他の公共施設との連携みたいなものが、今のこのストーリーだとあまり見えてきてない。

例えば、庁舎の敷地もありまし、そういうところで緑を運用していくようなこともあるのだと思います。だから、そのような他の公共施設や他の政策との連携、もう一言を言うと、農業政策もあると思いますし、河川もあると思いますし、そういうところの連携はもっと強く感じられても良いという気はしました。

(原委員長)

常識にとらわれない、新たな時代に向けての緑のあり方をやはり市として打ち出していく、政策バイアスという言葉で表現されていましたが、今、市としての、この姿勢を示すということだと思いますので、そのあたりをぜひ検討いただければと思います。

はい、木内委員。

(木内委員)

例えば、廃校の前が公園で、廃校のフェンスを取っ払ったら公園と一緒にその施設も何かに使えるのではないかみたいな話になれば、その公園自体の価値も上がってくるわけで

すから、もっともっと使いやすく、その施設の使い方が変わってくるだろうと思います。

例えば、ファーマーズマーケットは道路を使っている、道路は公園ではないわけですが、道路を使っているのが一番良い例で、そういった緑だけではなくて、その周辺の公共用地とか、あるいは民間もそうですけど、それを使えばもっともっと緑が映えてくる。もっともっと良い利活用の仕方ができるという発想が載っているだけで、そういう使い方をすればもっと緑が生活の中で使えるということがわかるということがないと読んでいてもわくわくしない。少し硬い。

この文字数だと硬くなるのは当たり前だけど、計画書は読み進めない。仕事で知ろうとして見たりはするけど、ストーリー仕立てでもっともっとわくわくするような、子どもが読んでも、こういう光景良いよねとか、写真とか絵とかが載っているのもそういう意味があると思うのですが、そういった計画書でイメージもどんどん膨らませられるようなものになれば、次の世代がどういう使い方ができるかということを考えるきっかけになるのではないかと思う。だから、そういうストーリーを、もっといろいろな角度から考えて、載せるか載せないかは別として、考えてみて、それを精査して載せていくということは、非常に、今、この時代に大事な作業なのではないかと思いました。

(原委員長)

事務局いかがですか。

(事務局)

そうですね、縦割行政ではないですけど、公園だけで、公園という敷地だけで考えるのではなくて、公園があるエリアの価値を高めるために公園がどうあるべきか、どう公園を使っていくべきなのかということを考えていくこともそうですし、前回もこの計画は公園緑地の計画ではなくて、緑の基本計画なので、環境部門であったり、農政部門と連携していかなくてはいけないといったご意見もありました。

そういった視点、まさに佐倉城址公園はその敷地内に、国立歴史民俗博物館があるわけで、それ以外にも、そういった立地、中にはなくても、隣接しているとか、近くにあって連携ができるという公共施設、公共施設に限らず公園と民の施設でも良いと思いますので、そういった視点で木内委員をわくわくさせられるような計画にしていきたいと思います。

(木内委員)

重ねて、すみません。次の基本計画骨子案で言おうと思っていたのですが、以前も言ったかもしれませんが、基本的にその場所というのは、その場所だけでは魅力的ではない。そこで行われる行為があって、人が楽しむ様子を見ているから、すごいわくわくする。

例えば、佐倉市で言ったら、私、六崎に住んでいましたけれど、六崎の神社で祭りが行われていたりする。ただの神社というのは、普通にただの境内なわけです。遊ぶことはできるけれども、別にそんなにわくわくする場所ではない、ただ、年に1回や2回はそういう行事が、お祭りが行われることによって、その場所がすごく引き立てられていく、あるい

は、山車が曳かれたり、みんなで御神輿を担いで、その周りを歩いたりすることによってその場所の価値が、今までなかったものが美化されていく、佐倉はそういう場所がすごく多いと思う。秋祭りが行われ、今、道路なんてそんなに止めて何かできるということはないです、普通に考えれば。でも、毎年毎年、すごい距離、すごい面積の道路を止めて、一体に渡って、そこを止めて、いろいろ祭りが行われ、道路空間を賑やかさせている。そういったところには、緑と関係ない部分もあるかもしれないけれど、公園があったりだとか、緑地があったりだとか、校庭があったりだとか、神社があったりだとか、そういったものが引き立てる場所になる。

そういうことを考えると、私が言いたいのは、そういう場所としてあるべきもの、文化というものが今まで結びついていなかったけれども、生活と文化の蓄積がその場所の魅力を高めるのではないかとすることはすごく思います。だから、骨子案で暮らしと入っているけれども、私個人的には文化なのだと。まちづくりとは、文化の積み重ねがまちづくりなのだろうと思っているので、佐倉はやはり文化のまちだと。

だから、総合計画を見ても、都市計画プランを見ても、景観計画を見ても、みんな文化が入っています。だから、佐倉は何で押すのか、佐倉市の計画はすべてそこを押しているということであれば、どの計画を見ても、縦割りの中でも横に繋がっていく。だったら、佐倉市に住みたいと思う人が出てきても良いのかなと、そういった全部を見てもわくわくするものが載っているというような、繋がるようなものがやはり計画としてほしいと思います。そういう観点がほしいと思いました。

(原委員長)

事務局いかがですか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。次の骨子案の説明をするのが不安ですが、まだ、今現在の段階だと、骨子案に書いた施策というのが公園単体だとか、このエリアの拠点はこの公園ですというところに留まってしまっているのが、先程、町田さんからご意見をいただいたように、そして、木内委員にもご意見いただいたように、縦割りでなくて、公園単体でなく、エリアで見るというところをしっかりと考えながら、次回の委員会に臨みたいと思いますし、次回に向けて、この後、ご説明する骨子案の施策についても、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

### (3) 佐倉市緑の基本計画の骨子案について

(原委員長)

はい。そろそろ骨子案の方に話題がきました。また、もう一度、骨子案のご意見をお聞きしますので、一旦ここで、現況調査とアンケートの議事を閉じさせていただき、緑の基本計画の骨子案についての説明と議事に入りたいと思います。

では、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より、配布資料について説明

(原委員長)

いよいよ基本計画の骨子案についての議事になりますけれども、ご質問を先にお聞きしたいと思います。

(小野副委員長)

質問だと2つありまして、グリーンインフラの実装とは何か業界用語かなと思って調べているのですが、わかりませんでした。活用とか具体化ということなのかなと思ったのですが。

また、みどりの活用の上から2番目の個別施策のところに防災公園の開設とか書いてあって、新たに作るという意味なのか、例えば、西部自然公園の一部を都市公園にする予定だから、それを当てるとということなのかをお聞きしたかった。

もう一つ、みどりの共創のところの上から2番目、市民団体による利活用の促進による画一的なルールの見直し、ローカルルール作りと書いてあるが、どういった意味か。画一的なルールとはどんなものでしたか。

(原委員長)

事務局お願いします。

(事務局)

こちらについては、まだ個別施策の案ということで提示しております。1点目のグリーンインフラの実装については、すみません、わかりにくい言葉だったかもしれないので、こちらについては平易な言葉、名前を考えさせていただきます。自分も悩んだのですが、今現在は参考までに載せさせてもらいました。

2点目、防災公園の開設については、どちらかというとなんな公園の開設というよりも、例えば、地域ごとに、防災の拠点になるような、災害時のオープンスペース、公園にはそういう機能があると思いますので、佐倉市の概要を説明させていただいた時にいくつかの地区に大きく分かれていると説明しましたが、できればその地域ごとに防災の拠点になるような場所があったら、災害があった時に自分の安全は守れるし、安心して暮らせるのではないかということです。新しい公園を開設するとか、既存の公園にそういう機能を付加する、どちらか今の段階で決めているわけではないのですが、防災機能を持たせたいという意図で書いております。

3点目、画一的なルールの見直しというのは、今現在、公園は全国どこでも似たような状況ですが、禁止事項が多くなってしまっておりまして、必ずしも市内全体で、例えば火を使ってはいけませんとか、ボール遊びをしてはいけませんということをして市内の公園すべてに同じルールを適用する必要はないと考えています。ただ、今現在それに近い状況にな

ってしまっているのです、地域毎に、その地域にある公園は、その地域の住民の方々の使い勝手が良くなるような場所、そうあって欲しいと思いますので、その地域の住民の方々が、行政も含めてですが、公園のルールや使い方を考えて、地域毎にそれが異なっても良いのではないかとこの意図で書かせていただいております。

(小野副委員長)

はい。ありがとうございます。大変良くわかりました。

(原委員長)

他に何かご質問ございますか。

では、ご意見も含めてこの基本計画に対して、骨子案に関して意見を申し上げます。第3章のみどりの保全、みどりの活用、みどりの共創として、この3点にまとめ直していただきましたけども、この保全、活用、共創ということで良いのか。それから第4章の取組の体系では、基本施策を受けて、その右側の取組体系や個別施策が出てくるわけですけども、この基本施策の枠組みがこれで良いのか、このあたりについてご意見を伺って、個別施策については、今日ある程度ご意見伺って、次回の議論ということによろしいでしょうか。

それでは、第3章、第4章あたりの枠組みに関してご質問、ご意見あればお願いいたします。はい、真鍋さん。

(真鍋委員)

2ページの左側の目標、成果指標のところ、2番目、市民1人当たりの公園面積を増やしますというのは、こういった意図で目標を立てられたのか伺いたいです。

(原委員長)

事務局お願いします。

(事務局)

市民アンケートの中でも、一定程度の緑の量は確保されており、質の方が求められているということもあるのですが、やはり緑というのは多くあってほしいと求められている部分もあります。今現在だと約9㎡弱、市民1人当たりで割り返すと9㎡ですけども、一定の水準として実際10㎡を目指しましょうという目標がございますので、面積を一定程度増やす、9㎡から10㎡に増やしつつ、その10㎡が更に質の良い10㎡になる状態を目指したいという意図です。

こちらについては、この目標、成果指標で決定というわけではなくて、現段階での仮置き、仮設定させていただいているものなので、こちらについてもご意見いただければと思います。

(真鍋委員)

前回、私が言ったような、今後、子ども世代に残していくものとして、削るという決断はその時その時の人はできないけども、確実に人口が減っていく中で、やっぱり削っていかないといけない部分があるのではないかとお話ししたと思うのですが、だから、できるだけ遊具に頼らない遊び方ができる文化づくりとか、そういった面で子育てネットワーク 佐倉子育て応援団を運営している面がありまして、面積を増やすというのはどういった公園の面積を増やすということなのか。

緑地の総量を増やします、あるいは維持しますだとわかるのですが、公園的な施設的になっているところを自然に返していくことも大切ではないかと言ったように、あり方によっては、公園面積を増やすことが将来の負担にならないかということは、懸念する点ではあるかと思いました。

(原委員長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

先程も言ったとおり、公園を増やしたいという意図では必ずしもないので、前回の真鍋委員の意見を否定しているわけではありません。この計画で扱う緑というのは公園に限らず、自然の緑、民地の緑でもあるので、そういう緑全体として、増やす方向でいきたいと思いますのか、公園を増やしていきましようなのか、将来の世代の負担を考えて、前回、公園というか、人工の緑を自然に返していく、そういった意見をいただいて自分たちも衝撃というか、いい意味で衝撃だったのですが、そういった面も含めて、このみどりの将来像を実現するためには、どういう方向性の施策が良いのかは議論していきたいので、今のようなご意見いただけたらと思います。

(真鍋委員)

ここの目標に書くということはすごく大きなことで、見えやすくなるので、この基本計画全体の目指すところの象徴だと思うので、そこは全体をこれから話し合っていく中で決めていけたら良いなと思っています。

(原委員長)

そういう点では、例えば、これからの佐倉市のいろいろな経済状況を踏まえて、今、公園に対してかかっている費用がこの後どうなるか、10%にした場合にも賄えるような裏付けみたいな検討はなされていますか。そういう経営的な検討と言いますか。

(事務局)

今現在、そこまで精緻な分析はできていませんというのが正直なところです。



(原委員長)

厳しい厳しいということはいろいろ述べられているけれども、そういった見通しの上で、10㎡にした場合の管理の仕方とか、公民連携を含めて管理することで可能なのか、そのあたりをやはりある程度踏まえないと、精緻な分析は難しいでしょうけど、そういったデータをもとにしてこういう形で議論していきたいですね。

(事務局)

少し悩ましいところがあって、この計画の流れとして、公園緑地課としては、公園を増やすのではなくて、これからは質を上げていこうという流れではあります。しかし、一方で、市民1人当たりの都市公園の面積を10㎡にしますということを条例の中で謳っていて、国もその基準として1人当たり10㎡という数値を示していて、そもそもの目標であるため外せないということは、少し悩ましいと思っているのが実際のところですよ。

(小野副委員長)

何条例ですか、名称は。

(事務局)

都市公園条例です。

(真鍋委員)

増やすはあるとして、増やすけれども、質を上げていくけれども、出て行くお金、入っていくお金で、経営的には今以上に支出はしませんというか、それでも質が上げられる、そういう内容をここに入れているということがもし言えたらカッコいい。実質的な目標として、みんなで目指していけるものになるかなと。そのためにこういう動きをしているのだと言いやすいので、そういった言い方が必要。面積を増やしますだと良くわからない。実際にこの後何をやっていきたいのかが見えにくい言い方だと思いました。

(小野副委員長)

条例を変えればいいのか。これからの時代はやはりそうじゃないと。厳しい厳しいって言っているのに、ここにまた増やしますと出たから私もすごくびっくりして、真鍋委員の仰るとおりだと思います。考えを変えましょうよ。

(事務局)

結論としては、条例を変えた方が良くという話ですけども、それにあたっては、この計画が基本になってくると思います。都市公園条例、当時、10㎡にしようとした時の背景としては、やっぱり環境問題が出てきて、自然が無くなってきて、緑を増やしていきたいという時代背景もあったと思います。そこから変えていないというところもあるので、今の時代に沿った条例に変えますというようなお話もあるかと思うので、こ

れについて、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

(小野副委員長)

では、そのことは皆さんの、委員の話し合いにお任せして、骨子案についての意見が3つくらいあります。

(委員長)

その前に今の話、10%に関連して、町田委員からご意見があるようです。

(町田委員)

法律の中に標準面積が書いてあって、それを受けて公共団体は、大体それを参酌しながら、自分のところの面積を定めるという構図になっていて、10㎡と条例に入っている場合が多いです。全国で10㎡書いてあるところが一番多いと思います。条例を変えるということについて、僕は変えられるのだったら全然変えてしまって良いと思いますけど、なんで10㎡と書いてあったものが9㎡になったのかみたいな話は結構議論が難しいので、ここにあえて書かなくても良いのではないかとも思います。

要は緑の基本計画に、1人当たり公園面積を増やしますという書き方をあえてしないとか、10㎡にしますみたいなことをこの目標に書かないことが一つのメッセージになるというような、なんとなく物量で示すのではないということを姿勢として示すのであれば、この量を目指します、増やしますというものを無くすという手はあると思います。でも、緑の目標を計画に書くことが法定事項として出ていましたか。

(事務局)

そこはお調べさせていただきたいです。

また、行政的の癖と言いますか、目標、成果指標と言われると数値としてわかりやすいものを載せる傾向がありまして。

(町田委員)

書き方として、この4つを書くのだとしたら、2番目に書く必要もないし、この書きぶりもちょっと変えたら、工夫しているところがメッセージになる可能性があると思います。

そういう意味で4つの項目、数値目標、成果目標、成果指標についても出し方というのは大分神経を使って、知恵を使った方が良いと思います。ついでに聞くと、1番上の緑の総量を増やします、あるいは維持しますというところは迷っていますか。

(事務局)

はい。

(町田委員)

結局、本当に大事なことは、荒れている竹林がいっぱいありますではどうしようもないので、要はマネージされている自然的な環境を増やしますという、私たちがマネージして、それが使える格好になっているのか、それがあることによって私たちの生活が豊かになっているのは、荒れている竹林ではありませんと。多分、目標値である緑被率の70.8%の中に荒れている竹林入っていて、だから、そうではないというメッセージをここで出してあげれば良いのではないかなという気がします。そこのところは工夫をしてもらいたと思います。

(原委員長)

事務局はそのあたりを良くご検討ください。  
では、小野さん。

(小野副委員長)

今の町田委員の発言に勇気をもらいました。西部自然公園の五反目谷津で竹林整備や草刈りとかいろいろやっています、コロナの時にシニアの方が随分たくさん歩きに来ていただいて、もうあれは公園ですね。ただの空き地でしたけども、整備もおかげさまで進んできて、いろいろ草花も出て、それを愛でる、癒し空間としてなってきたところです。だから、そういうことで良いという気がしています。

これと関連ではないですけど、私の意見を言って良いですか。1つは、みどりの保全の基本施策の2番目の一番下、みどりの実態調査の実施というところがございまして、ここは向上なわけだから、公園緑地等の質の向上が来るわけだから、その後に、調査の実施ではなくて、緑の質の向上としてほしいですね。

個別施策の議論は次回だそうですけど、里山林とか竹林整備による公益的機能の発揮というものが、この場合は大事だろうと思います。というのは、将来像、左側のところの基本方針2のところ、みどりを資産として活用し、豊かな暮らしとつなぎますと、みどりを資産として活用ということが出てきて大変良いなと思いました。グリーンインフラを大変重視している私としては、この骨子案は前回より飛躍的に高まったという印象が全体としてはありまして、ありがたいなと思っております。

もう一つ、木内委員がよくおっしゃっていたように、私も縄文土器に出会って文化財とか、中世の砦跡は大好きです。全体として非常に良い感じに持ってきていただいたのですが、やはり佐倉らしさというか、文化・歴史の要素が薄まった印象があります。谷津というところは台地上の至る所に、昔からの人が住んだ跡がおびただしくあることが、私のような北陸の田舎の出身者としては衝撃でした。佐倉に来た時は、こんなにたくさんの方が昔から佐倉に住んでいたのだということ、非常に驚いて感動しましたし、今はその自然系だけではなくて、そういう人が住んでいた、昔はこうだったとかそういうことも見たいという気持ちがあって、市民の皆さんもお年寄りだけではなくて、若い方も興味があるという声もありますので、そのあたりをどこにどうプラスしていただくのか考えはな

いのですが、緑の質の向上を入れていただきたいということと、文化・歴史も大事にしていただきたいという想いです。以上です。

(原委員長)

事務局いかがですか。

(事務局)

最初にお話いただいた緑の実態調査というところで、こちらの調査を実施して、指標を使いつつ、緑がなくなっている、緑が増えているということ进行分析し、それを施策に反映していく、緑を保全するために必要なものとして入れさせていただいています。これに限らず、こちらの項目はこちらにあった方が良くはないかとか、私としても迷いながら作っているところなので、意見をいただけることは、こちらとしては非常にありがたいことなので、ありがとうございました。

また、木内委員も仰っていた文化という点では、佐倉市の、特に佐倉地区の秋祭りだとか、先程、例をおっしゃっていましたが、文化というものが佐倉市の非常に大きな特徴の1つだと思いますし、前回もご意見をいただいていた佐倉市の想いが載ってない、特徴が載ってないというところについて、またご意見いただいたことは反省ではありますので、佐倉市の想いとしてこうやっていきたいというところを載せられるような計画になるよう、これからしっかりと考えていきたいと思います。

(原委員長)

木内委員。

(木内委員)

本当にその部分は佐倉に住んでいるとわからないところですが、高低差がこんなにあるところはそうそう滅多になくて、埼玉まで行ってしまったらもう平面で坂が全然無い。佐倉は少し歩くだけで疲れてしまいます。ある本で読んだのですが、人間は必ず水辺と緑と高低差のセットが大好きだと。それはなぜかという、住む場所を確保するためには、水が確保できることが一番。それで、水辺には必ず動物や鳥がやってくるから狩猟には向いている。水が豊かなところは植物もいっぱい育つから果実なども手に入りやすい。つまり食糧も目の前で確保できる地形というものがやはり住みやすい土地だと思います。その中で、一番、この本の中で一番衝撃的で印象を受けたことは、そういう地形というものは人々にとって理想的な一等地である。今は東京都内の、むしろ縄文時代からすれば水面の下にあったような湿地帯が、今は一等地と言われているけれども、実は縄文時代から、佐倉はいろいろな人が住んでいて、そもそも人が住むところというのは一等地である、住みやすいところなのだと思います。そういう地形の話、多分皆知らない、聞かればそうかもしれないけど、住んでいるとそう思わない。本来人間が住みやすい、心地よい場所なのだというところが佐倉のやっぱり特色ではないかとすごく思います。だから、そこをもう少

し加えてもらって、水辺と緑と高低差がもっと溢れ出ている計画にすることが佐倉らしさではないかと個人的には思っています。だから、今の現代人にとっては、むしろ住みにくいかもしれない。そういうところだからこそ、文化が育ってきたと思います。例えば、高いところに城を作る、見晴らしが良いから城を作るわけです。そういうところの、城が取り残された周りが、今、緑地として残っている。残っているということは、文化を育んできたところの周りが、歴史的地区で言えば、そういうところがきちんと整備されて、旧堀田邸もそうだし、そういうところの前には緑地、斜面緑地が残っている。そういうところはやっぱり歴史、文化と絶対結びついてくるところで、やっぱりそこを語らなくして、佐倉市の緑の基本計画はないのではないかなと個人的には結論付けました。

私も前回言いましたが、小学生の時に、自分の家の隣の土地から縄文土器がたくさん出てきた衝撃は、やはり忘れられない。夏休みの間、ずっと掘っていました。そんなところってありますか、日本中に。そういうところに住んでいるということに気づかないのです。だから、そういうところでいろいろなものが育まれてきた。それは緑と直接関係するかは別としても、やはり住みやすいところで、そういうところで緑が育まれてきているということにつなげていくストーリーが書けたら、やはり佐倉市ってすごく良いところだと思います。そのこのところの繋がりが祭りとか、そうやって今までもずっと繋がれ、育まれてきた文化に繋がっていくという風に思いました。

(原委員長)

木内委員のご意見に合わせてコメントなのですが、そういう高低差があるところというのは、航空写真を見るとわかるとおり、印旛沼はすごく湿地帯でしたし、大雨が降るたびに洪水になる場所なわけです。逆に言うと、高低差がないと、もう本当に住めなかったわけです。そういうグリーンインフラとしての意味もあるので、そのあたりも入れ込んで書きこんでいただけると良いかなということが1点。

それから、文化は、そういった今いろいろな見える文化もそうなのですが、私に関わっている景観生態学という分野があるのですが、その中では、緑、今存在している緑というのは、雑木林にしても、谷津田の緑にしても、自然に対して、もともとオリジナルの自然があって、そこに長い間、農業とか林業とか、その人が生業としての関わりを続ける中でできあがった。人が長く関わるということは文化なので、それ自体が文化という風に考えれば、その景観を文化という風に考えるのですが、そう考えれば、佐倉のこの緑、これは全体がもう文化なのではないか。だから、そのくらいの意気込みでぜひ書いていただくと、いろいろな形で、具体的ないろいろな盆踊りにしても、鎮守様のお祭りにしても、そういう次の文化、高次の文化が出てくるわけなので、そのあたりをご理解いただくと良いと思いました。

はい、事務局

(事務局)

先程から説明させてもらっていますが、拠点の緑をどうしていくのか、保全していくの

か、活用していくのかというところで、佐倉市独自の文化であったり、地形を生かした将来像や施策みたいなところが書ききれてないので、おそらく、皆さんにとっては、まだどこにでもあるような計画という印象を持たれているのかと思います。今日、いろいろご意見いただきましたので、こちらを分析して、施策の方は反映していきたいと思います。

(原委員長)

また、先程の緑の実態調査の実施というのは、恐らく、この基本計画の具体的なアクションプラン、それを評価する際のPDCAを回す際の枠組みとか、そういうところに入れた方がいいのかもしれない。そういった観点から検討いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(原委員長)

他にご意見は。

(真鍋委員)

小野さんの時点で既に言おうと思ったのですが、木内さんも言ってくれたような、西部自然公園でも、普通に畑として市民がやっているような場所でも、私たち、森のようちえんで活動させてもらっている場所でも、少し掘れば土器はすぐ出てくる。文化という言葉で今おっしゃっていて、担当は教育的なところだと思うのですが、今の教育は文化を資産として使っている。教育の視点で、第3の居場所の創出、みどりの活用ところで子どもの居場所づくりという言葉では書いてくださっていますけど、教育でもこの緑というものが資産として使えるのだということをごどこかに入れられると、全庁的な動きの中でも、活かせるのかなと思いました。

あと、今、里山というか緑自体が文化なのだと原先生の方からお話がありましたけど、先程、私が和田・弥富地域は質の不满が多いと言ったように、そこで活動できるという人が、市民が増えるようなことをしなければいけないのではないかと考えたのもまさにそういうことで、里山は人が入って、人が動いてなんぼなので、耕作放棄とか、手放さない民家だったりとか、農地が残っているので、そこを、やはり住宅の部署なのか、移住の担当の部署なのか、農政課だったりとか、そこら辺が横断的に協力して、そこを伝えるようにしていかなければ、佐倉市の緑が維持していけないのではないかとこの視点が入ると、また、その面でも動きやすく維持管理をしていけるのかなと思いました。

(事務局)

先程も縦割り、庁内横断みたいな話がありましたけど、新しく移住した人が新規就農し、耕作放棄地を維持管理してくれるということはすごく大事だと思います。保全というのは別に竹を刈るだとか、伸びちゃった枝を払うとか、それだけではなくて、このみどりの基

本計画で扱っているみどりは、公園のみどりに限らず、田んぼのみどりも当然含まれるので、公園緑地課だけではなくて、農政課や教育委員会との連携、そういった視点を取り入れて、次回の委員会に向けて、考えていければと思います。

(原委員長)

先程、町田委員おっしゃったように、今、この計画を作る意味というのを考えると、いろんな方がおっしゃっているような意見を取り入れてこそ、今、作る基本計画になると思います。そこを大事にして、計画入れ込んでいただければと思います。

他にご意見は。平間委員。

(平間委員)

緑の基本計画、国土交通省が出しているものだと思うのですが、なぜそれを作ったのかということを見ると、生物多様性が劣化しているからだと思うのですが、もっと先に、日本国民の幸せを追求していく中で、みどりの保全をしていくということが一つ出てきたのだろーと思います。であるのであれば、佐倉市がやっていくことも、住民の幸せというものを追求していくことではないかと思います。

そうした中で、アンケートを取ってみた結果、それぞれの幸せ、楽しいとか嬉しいという価値が地域によって違うということがわかったのであれば、市の方でこういうことをやります、こういう文化を作っていきます、ということを提唱していくべきではないのだろうと思っていて、地域ごとにそれぞれの文化が育まれていくべきだろうと。僕の中で文化が育まれていく環境が何かというと、地域課題とか社会課題に向き合っていくことが文化になっていくのだろうと。おそらく、農家の方々が、雨乞いをすることがお祭りに繋がっていったとか、もっと現代で言えば、ギャング同士の喧嘩が、ヒップホップなどの音楽に変わって、平和になっていったとか、社会課題に向き合っていくことが文化になっていくのだろうと。

そのときに、公園緑地課は何ができるのかというと、公園はその地域住民の声を吸い上げるプラットフォームとして適地にあるという状況なのだろうと思います。僕らファーマーズマーケットが考えていることは、各家庭において、子どもたちの、子どもの問題を見つけられる場所がどこかといったらやっぱり食卓なのだろうと。みんなで食を囲んで、家族で話し合っていくからこそ、子どもの問題点を見つけて、親が解決に協力していくことができる。なので、地域における社会課題を見つけるプラットフォームとして、ファーマーズマーケットという活動をやっていて、そこで地域住民とコミュニケーションをとるため、イベントをやって、啓蒙活動していくとか、そういう活動に引っ張っていけたら良いという話をしています。

なので、この幸せというところを追求していく上で、みどりを保全していかなければいけない。その上で、佐倉市として、公園緑地課として、公園を活用していくということを考えると、公園を文化が作られるような、社会課題が吸い上げられるプラットフォームにしていくべきなのかと思います。そのときの公園の機能としては、当然、保全・活用・共創と

いう場を作っていくべきという整理の仕方ができると思うし、筋が通る。その上で、各地域にどういう仕組みがあれば、住民の意見が吸い上げられるのかというのができるのかなと思っているので、何かそのストーリーがあって、個別施策に入っていくのが良いと思いました。

(原委員長)

大変ごもっともなご意見だと思います。

(町田委員)

今の話で言うと、要は、市民の幸福とはなんだという話。それに答えるものでなくてはいけないというようなことは、昔の緑の基本計画を作り始めた頃はあまり意識しておらず、もちろん意識はしていたのですけれども、何㎡だとか、何%みたいな、そういうものを掲げて、行政分野に元気が出るようにみたいな、いわゆる縦割りですけど、縦割りのその行政分野に元気が出るようにみたいなところがあったのだと思います。しかし、やはり、幸福みたいなところにもっと焦点を当てて、語らなければいけないのだらうと思います。

最近、WHO が緑の実践のためのガイドブックというのをを出していて、要するにウェルビーイングであること、ウェルビーイングであるために、緑が公共投資の中でも、比類のないような、効果も大きいものなのだと、すごい自信を持って発しています。だから、事務局の人とかコンサルさんにも読んでもらって、WHO が人間の健康、身体的、精神的、社会的にウェルビーイングであることのために、最も合理的で効率的な投資というのは緑だと言いつている。そのようなことを言っているのだから、かなり強気になっても良いのかなと思いました。

今、皆さんの意見聞いていると、3章のところ、いきなり保全及び緑化の目標と書き出さないで、1章にその背景目的とかを書く。そして、この3章以下は、1つずつ章をずらし、ボリュームは少なくとも良いと思いますが、3章として、今、佐倉市が緑の基本計画を策定する意義みたいものを挟んだらどうでしょうか。今、出ていたような意見は、昔では絶対に語られなかったような話もあるし、今ここで計画を策定する意義とは何かということ、作文がきちっとできていたら、その作文だけ見れば、目標像というのがはっきりしますというようなものを作ってもらったら良いなと思います。

航空写真を見て、おそらく、佐倉市は別に緑の基本計画なんていないということで20数年経ってきたのだと感じました。緑がこんなにいっぱいあるのだから、緑の基本計画という法的計画は作らなくても良い、そうやって時間が経ってきたのだけれども、今は策定する意義があるということ、3章でうまく書ければ相当カッコ良くなる。そこを頑張ってみてください。

(原委員長)

良いアドバイスいただいたと思います。



(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。また、平間委員もありがとうございます。保全・活用・共創とあるのですが、決してこれは目的ではなくて、究極の目的は、やはり市民が佐倉市でより良い生活をしてくれる、幸せになってくれるというところだと思います。保全・活用・共創は、そのための手段だと思うので、本当の目的、先程、WHOの文献のお話でもありましたが、ウェルビーイングは今トレンドでもありますけど、そういったところを意識してやっていく必要があると感じました。

今の骨子案では、今までどおり、緑を守っていきましょうというか、過去の緑の基本計画に近い施策体系になっていますので、第3章に今計画を作る意義を書くためのヒントを皆さんからたくさんいただきましたので、カッコいい作文ができるように頑張ります。

(原委員長)

先程、町田委員おっしゃったように、ウェルビーイングや生物多様性はキーワードになっていて、SDGsとか出ていますが、ネイチャーポジティブに世の中を回しましょう、これがサステナビリティとかそういうものの本当の基本です。そうすると、訳しにくいので、福利という言葉になっていますけども、これからの成熟社会に向けて、我々のウェルビーイングを、このみどりはきちんと担保していくということが書けたならば、皆さんが納得いただけるような、資産として次の世代にもきちんと残せるようなものになると思うので、ここでもう一頑張りしていただければと思います。

他には何かご意見ありますか。よろしいですかね。まとめの言葉を町田さんの方からいただいたようなので、何か全体として言い忘れたこととかあれば、お受けしますけども。よろしいでしょうか。

(真鍋委員)

はい。個別施策は、今、もう少し細かく話しておいた方が、意見を吸い上げておいた方が、次回の委員会に向けて良いのでしょうか。

(事務局)

もちろん、そうではあります。

(原委員長)

では、事務局から呼びかけていただいて、それに対して、今日の議論を踏まえて、個別施策について、具体的に、教育とかいろいろご意見もありましたし、そういったご意見いただく期間を持っていただきましょうか。あまり時間はないでしょうけど。

(事務局)

そうですね。これまでの委員会までのスケジュールでは、完成した資料を数日前に委員の皆さまにお送りするような形になってはいますが、次回については、冊子として、資

料が完成しなくても、例えば、先程、町田さんがおっしゃった3章の部分に記載する計画策定意義や個別施策について、現在、公園緑地課が思っているところを、例えば、委員会の2週間前に全員に送り、事前にご意見いただければ、そのご意見を反映したものを会議資料としてお出しできると思います。やり方は事務局で検討させていただきますが、事前にご意見をお伺いする機会を設けられたらと思います。

(原委員長)

何か、今、思っていることがあれば、早めに意見をメールか何かで投げただけのほうがいいかと思いますので、そのような形でご意見をいただければと思います。

他に何かご意見、ご質問あれば、よろしいでしょうか。それでは最後に、今後の予定について事務連絡があれば、事務局お願いします。

(事務局)

今後、第3回と第4回と、あと2回の委員会を残しています。現在、委員の皆さまには、日程をお伺いさせてもらっているので、近日中に委員会の日程を決めて、お知らせできるよう準備を進めて参りますので、引き続きよろしく願いいたします。

(原委員長)

おそらく、事務局も今後の方向性が見えたのかなと思ってほっとしているのではないかと思いますけども、もう一山二山あると思います。是非、良いものを作っていただきたいです。今は箇条書きの形ですけれども、次回は文書の形になるのでしょうか。

(事務局)

はい、その予定です。

(原委員長)

文章は文章としてのまとまりなど、いろいろ難しいところあると思いますので、是非、良いもの作っていただければと思います。

### 3. 閉会

(原委員長)

特になければ、以上をもちまして第2回佐倉市緑の基本計画策定員会を終わりたいと思います。いろいろ良いご意見いただいてありがとうございました。